

広報

かわにし

milife

かわにしの未来へつなぐ生活情報誌 [みらいふ]

02

Public Relations
Magazine
in Kawanishi City

Feb. 2023 No.1406

<https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/>



時代が変わる。川西を変える。

さあ、かわにし **新**時代へ。

特集 まちの転換

多くの人でにぎわうキセラ川西せせらぎ公園。ここにはかつて、皮革工場がありました。子どもたちが回して遊べるハンドルは、工場からの汚水を処理する火打前処理場で実際に使用されていたもの。市の財政を支えた産業の歴史を伝えるために、この地に残されています。

新型コロナウイルス感染症の影響で、行事を中止・延期する場合があります。事前に市ホームページなどを確認してください。

HISTORY OF THE KISELA

キセラ川西地区の歩み



1950

1978

1995

昭和 25 年～
皮革工場が100 社を超え、市の重要な産業として財政を支えた。地区内の総生産高の約10%は輸出用に製造販売された

昭和 53 年～
皮革工場から排出される汚水を処理する「火打前処理場」が本格稼働

平成 7 年～
震災や不景気で皮革産業が徐々に衰退。皮革組合の有志が市に再開発の要望書を提出



1998

2003

2007

平成 10 年～
市が住宅供給を中心とした再開発事業を決定。その後、社会情勢の変化などで平成 15 年に事業を中止

平成 15 年～
再開発事業を再検討。転廃業事業の着手や火打前処理場の停止、補償交渉が始まる

平成 19 年～
「次世代型複合都市」をめざすまちづくり方針を策定。方針実現のルールを定めたまちづくり指針を策定



2012

2017

2022

平成 24 年～
低炭素まちづくり計画策定、PFI 事業者との協定を締結。平成 25 年にまちの愛称が「キセラ川西」に決定

平成 29 年～
市民の思いが込められた公園やせせらぎ遊歩道、キセラ川西プラザ、オアシスタウンが次々にオープン

令和 4 年～
市立総合医療センターがオープン。当初計画していた医療・住宅・集客・公共施設がそろうまちとなった

まちの歴史を大切にしながら、この地区や川西への愛着が育まれる場所となることをめざしていきます。

開発や事業は一つの区切りを迎えましたが、まちが完成した訳ではありません。キセラ川西地区は、新しい歴史を歩み始めたばかりです。今までの歴史を大切にしながら、この地区や川西への愛着が育まれる場所となることをめざしていきます。

愛着が育まれるまちをめざす
キセラ川西地区は、医療・住宅・集客・公共施設など多機能が連携する「次世代型複合都市」をめざしました。

産業継続のための施設更新と維持か、地区の再開発か。皮革事業者との対話や、議会などでの議論の末、市は新しいまちへ転換するために、再開発事業を継続することを決断。皮革事業者の転廃業や、それに係る市の補償交渉、皮革組合などの多くの決断と協力を経て、事業は再びスタートしました。

き残っていました。
平成 7 年に東北地区皮革工業協同組合の有志から要望を受けて、市は再開発を決定し、住宅供給を中心とした事業計画を決定。その後社会情勢の変化などの影響で、平成 15 年に国から補助が打ち切られ、事業からの撤退を余儀なくされました。

その後も、約 20 年以上経った火打前処理場の更新と、10 年間の汚水処理費に約 160 億円が必要であることや、環境問題などの課題は引き続き

平成に入り、世界的な皮革市場の変動で、輸出が停滞。また、バブルの崩壊や阪神・淡路大震災などが、経営に影響を与えました。

平成 7 年に東北地区皮革工業協同組合の有志から要望を受けて、市は再開発を決定し、住宅供給を中心とした事業計画を決定。その後社会情勢の変化などの影響で、平成 15 年に国から補助が打ち切られ、事業からの撤退を余儀なくされました。

課題を抱えていました。
皮革産業が市の財政を支えてきた背景や環境問題を考慮し、市は汚水を処理する施設「火打前処理場」を約 150 億円で建設。年間約 8 億円で維持管理をしていました。

まちの転換

川西のにぎわいの中心となる場所、キセラ川西地区
計画していた施設がそろう、未来に向けて一歩動き始めました
今回は、まちづくりの経緯やこのまちがめざしたものを紹介します

もっと詳しく
キセラ川西
整備事業誌

未来につなげるまちづくり



緑化などに積極的に取り組み、平成28年度にエコまち建築賞を受賞したキセラ川西オリヴィエ。

全国で初となる低炭素まちづくり計画を策定

まちのイメージを一新するため

地区内の建物の低炭素化の取り組みや

緑化を官民一体で進めてきました

問い合わせ 公園緑地課

☎072(740)1185



受賞サイン
表彰された建物に掲示。ラベル下に低炭素化と緑化の達成度が表示されている

持続可能で環境に優しいまちづくり。低炭素化に向けた取り組みは、工場跡地（ブラウンフィールド）から大きな転換をする中で、市が果たすべきものでした。

低炭素社会の構築に向け、平成24年に、市や学識者、民間事業者で構成する「キセラ川西エコまち協議会」を発足。全国初の「低炭素まちづくり計画」を策定しました。

この計画を実現するため、建物の低炭素化や再生可能エネルギーの導入、色彩と緑化率への配慮などを定めた「運用基準」や、基準に沿って協議をするための「手続条例」を制定。これらを基に、土地利用者と建築前に協議し、建物の低炭素化や地区内の緑化を進めてきました。

運用基準は強制力がないので、協力を促すために、市は低炭素化と緑化の達成度を「エコまちラベリング」で明

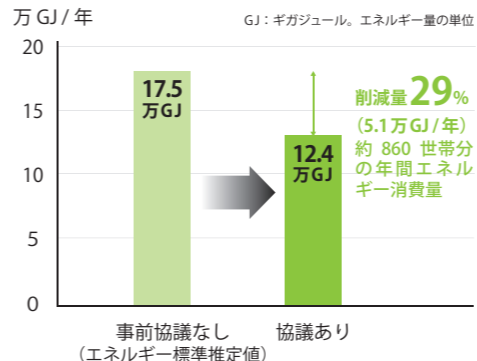
示し、「エコまち建築賞」を創設。これまで、特に優れた取り組みを行った11件を建築賞として表彰しました。

また、事前協議の情報を生かしてエネルギーモニタリングも実施。建物完成後、電気やガスなどの消費量の報告を受けて、地区内の低炭素化の達成状況の評価しました。その結果、排出する予定だった年間エネルギー標準推定値の約29%を削減することができました。

今後も環境に配慮した取り組みを、市として進めていきます。

まちづくり大賞を受賞
低炭素化への取り組みなどが評価され、令和元年「先進的まちづくり大賞都市みらい推進機構理事長賞」を受賞

エネルギーモニタリング結果（3年度）



ブラウンフィールドとは

工場用地として使われたことで土壌汚染が発生し、再開発が困難な土地のこと。世界各地で、ブラウンフィールドからグリーンフィールド（都市を一から構築できる土地）へ転換し、新しいまちに再生する取り組みが行われています。キセラ川西地区も同様に、市や土地所有者、事業者らが協力し、土壌汚染対策などの取り組みを進めました。

対談 キセラ川西エコまち協議会会長 × 川西市長

キセラでの取り組み 各地で生かしていく

低炭素のまちづくりを進めるために、平成24年に発足したエコまち協議会3月でキセラ川西地区での役割を終え、解散となります。活動の振り返りと今後について、会長と市長が対談しました。

市長 3月でエコまち協議会が発足して10年となり、区切りを迎えます。長年キセラ川西地区に携わっていただいた上で、この事業をどう見ますか。

会長 専門家の立場から申し上げると、キセラ川西地区はブラウンフィールドからグリーンフィールドに転換できたといえるのではないでしょう。実際にこの地区や周辺の地

価が上昇したことは、まちの魅力が向上したということ。これは、事業の成果だと思えます。

市長 昭和から令和にかけて、皮革産業と火打前処理場という川西の歴史的宿命に、多くの方々が向き合ってきました。転廃業や再開発などさまざまな決断を経て、川西の新しい象徴となる場所が生まれました。このまちの歴史や取り組み



市長 越田 謙治郎

を、未来に引き継いでいかななくてはなりません。

会長 低炭素まちづくり計画の策定は全国初でした。手続条例の制定など、前例のないものに取り組みました。非常に大きなチャレンジだったと思います。

この10年で社会全体で大きな動きがあり、今は低炭素を越えて脱炭素への取り組みが主流になりました。

キセラで行ってきたまちづくりや、環境への取り組みが、今後他の地域にどう生きていくのか興味深いですね。

市長 川西では、4年8月1日に「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。住宅都市としての次のステップは、この事業での取り組みをきっかけに、まずは環境に配慮した

まちにしていけること。成功体験やノウハウを市全体で生かしていくことです。

会長 地域づくりは人材づくりです。この事業では多くの市民と、環境やまちづくりに関するワークショップなどを協働して行ってきました。

他の地域でのまちづくりにも、その経験を生かして取り組んでほしいです。そして、活動をリードする人が市内の各地にいる状態が理想ですね。

市長 はい。ニュータウンを含む北部地域のまちづくりは、すでにプロジェクトチームが動き出しています。

また、まちづくりを進めるためには、市と市民が協働していくことは欠かせません。引き続き、会長もお力を貸していただけたら幸いです。

CHECK! キセラ川西地区内の建築時の手続きを変更

「キセラ川西低炭素まちづくり計画」は、3月で計画期間が終了。建物の低炭素化や、再生可能エネルギーの導入、色彩と緑化率への配慮などを定めた「運用

基準」に基づく協議は終了となります。4月1日以降にキセラ地区内で建築する際は「開発行為等指導要綱」に基づいて協議していきます。

問い合わせ 3月末まで 公園緑地課 ☎072(740)1185 ・ 4月以降 建築指導課 ☎072(740)1204